

「こ」は広報の「こ」
コミュニケーションの「こ」

こ

佐賀市秘書広報課広報公聴係

市報

さが

No.680
平成4年

9月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)
(FAX ②2095)

〒840 佐賀市栄町1番1号
編集 秘書広報課

人口 169,823人
男 80,404人
女 89,419人
世帯 59,037

7月1日現在推計人口



市章
昭和29年6月制定

SCENE 5



SCENE 1



SCENE 6



SCENE 2



SCENE 7



SCENE 3



'92 SAKAENOKUNIMATSURI

みんな
夏の思い出

SCENE 4



佐賀市のイメージアップ作戦



佐賀市の地図

ゴジラの脱皮



東宝映画 ゴジラVSモスラ(12月12日公開)より

佐賀市は、これまでの既成のカラーを打ち破って、新しい発想と行動、チャレンジ精神で新しい佐賀市へ脱皮するためイメージアップ作戦に取り組みます。

名づけて、「ゴジラの脱皮」。「ゴジラ」とは「佐賀市の形がゴジラに似ているから好きだ」と言う小学生のアイデアからちようだいしたものだ。

●佐賀市って、どんな都市？

「佐賀を知っていますか？」「佐賀と聞いて何を連想しますか？」東京でこういう質問をしたら、どういふ答えが返ってくると思いますか？おそらく「何も思い浮かばない」という答えがけつこうあるのではないのでしょうか。

佐賀市は自然も豊富で歴史もある。安全で人情味がある。そして何より住みよい。

それなのに私たちは、佐賀市のことを良く言わない。「何もなかけん」これが私たちのいつもの口癖。

ほんとうは自信があるから、他所の人にあらされたくないから言わない人もいるかもしれない。でもやっぱり私たちはもっと、私たちの佐賀のことを自慢して話すべきです。

ゴジラは、いろいろな意味で都市の豊かさにかかわってくるからです。

●そこで、ゴジラの脱皮

自ら多くを語らない、自己主張をしない、そういう「おくゆかしい佐賀」から脱皮しなければなりません。市民一人ひとりが自分たちのまち佐賀市を好きになり、自信をもって大いに語り、アピールし郷土を売り込む、これが佐賀市のイメージアップ作戦、まさしくゴジラの脱皮なのです。

この作戦には、まず市職員自らが既成の観念やワクにとらわれない自由な発想や行動が必要で、魅力ある佐賀市をつくるためにできることは何でもやりますし、どんなことでもチャレンジしていこうと思います。でも職員だけでなく市民の「あなた」にもやってほしい。市民の皆さんのアイデア、ご提案をどしどしお願いします。

お問い合わせは企画課（☎内線132）まで。

あなたは大丈夫ですか？ 国民年金「受給資格」

佐賀市の国民年金被保険者四〇、三九九人の内、現在約一割弱の人が「受給資格期間」不足のおそれがあります。あなたは大丈夫ですか？

六十五歳になるまでに次の期間を満了して二十五年以上あるか？あなたの年金履歴を今一度確認してみましょう。

一、国民年金保険料を納めた期間
二、国民年金保険料を免除された期間
三、昭和三十六年四月以降の厚生年金、共済年金等の加入期間
四、任意加入の人で、加入しなかった期間

※くわしくは、保険年金課（☎内線336・337・467）へおたずねください。

高齢者交通安全 旬間 9/11 ～ 9/20

運動の重点

- ・高齢者の交通安全に関する市民の意識の向上
- ・高齢者の歩行中及び自転車乗用中の交通事故防止
- ・高齢運転者の交通事故防止

期間中の主な行事

- ※第五回佐賀市高齢者交通安全教育ゲートボール大会

くらしの情報

先物取引は、大豆、砂糖、金、石油、銅、ゴム、小豆などの商品を売買して、相場の変動による差益をねらうもので、取引参加者どうしのお金の取り合いです。損をする人のお金も回って利益を得る人がでる仕組みで、参加者の大半が損するシステムです。

また、悪質な業者になると、素人客を巧みに勧誘し、相手があいまいに感じると追ってすぐ「もう取引した」

“先物取引の危険性と悪質先物業者の手口”



と云い、しばしば「裁判にかけろ」など脅し文句をおりまぜて迫ります。いったん契約し取引を始めると容易に終わらせず、客の心理的な弱みを突いて次々にお金を注ぎ込ませ泥沼に引き込みます。後で客が苦情を申し立てても、業者は「すべてお客の指示通り取引した」と主張します。

先物取引は、基本的にはすべて口頭でのやりとりであるため、悪質な業者はそのことを承知で悪質な行為を重ね、あとでお客の苦情を水掛け論で終わらせてしまうのです。

秋の交通安全運動 9/21 ～ 9/30

運動の重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・シートベルトの着用の徹底

期間中の主な行事

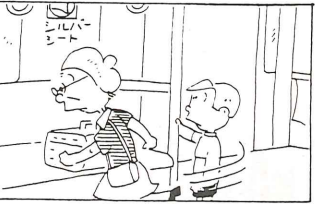
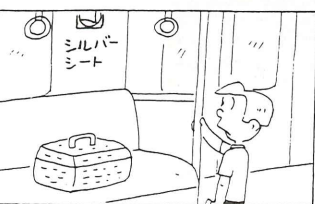
- 交通安全フェアさが

期日 九月二十日(日)
場所 むつごろう広場
入場無料

期日 九月四日(金)
場所 競馬場跡地グラウンド

・違法駐車締め出し
交通安全フェアさが

きわが君



共道
公下水

下水道 きれいな水を みらいまで……

下水道で快適な 町づくり

文化的な生活に欠かせないきれいな水は、二十一世紀を目指す私たちの願いです。下水道は私たちの生活環境を改善し、明るく快適な生活を与えてくれるばかりではなく、河川の汚濁を防止し、きれいな川を取り戻す、重要な役割を果たします。

下水道の正しい 使い方

(1) 水洗便所には、トイレトーパー以外の溶けにくい紙を流さないようにしましょう。下水管や桧が詰まる場合があります。

(2) シンナー・石油などの揮発性の高い危険物は下水管に流さないようにしましょう。爆発を起すことがあります。

(3) 台所から、ごはんつぶ、野菜くず、天ぷら油などを流さないようにしましょう。油脂分が管に付着し詰まる原因になったり、下水処理場に悪い影響が生じます。

(4) 工場や事業場等の排水を法律で決められた水質以下にして流しましょう。

全国下水道促進デー

毎年九月十日は全国下水道促進デーとなっております。



カッパは困っている!! ディスポーザーの使用自粛を

「台所から生ごみが消える」、「スイッチ一つで完全に処理できる」などのキャッチフレーズで、台所から出た生ごみ(魚の骨・野菜くずなど)を粉碎して下水道や河川に流す処理機『ディスポーザー』が売り出されています。



このディスポーザーを使用すると、多量の水とともに生ごみを粉碎し、ペースト状にして排出します。これを下水道に流すと管が閉塞し、終末処理場では汚水処理が困難になり、汚泥の量も増大してしまい、現時点では対応できません。また、ディスポーザーで処理したごみを直接川へ流すと河川を汚濁し、環境汚染につながります。

佐賀市では一切のディスポーザーの使用を自粛してもらうようご協力をお願いしています。

『ガス安全使用強調運動』 9/11/30

ふだん何気なく使っている都市ガスも、ちょっとした油断から事故につながる場合があります。

セイフティガス機器 キャンペーン

ガス安全使用強調運動期間中、換気不良などで空気が汚れ『不完全燃焼』を起しそうになったときにガスをストップする『不完全燃焼防止装置』が付いたセイフティな湯沸器を特別価格でお取替するキャンペーンを実施いたします。

★ガステーブルの点火、消火の確認をしましょう。
★使っていないガスの元栓には、ゴムキャップをつけましょう。
★ゴム管が、はずれかかっていませんか?
都市ガスは、便利でクリ

がんばってます農業



北川副町 池田宗義さん(27)
コチョウランを三万鉢、シクラメン、オンシジュームを各一万鉢栽培しています。フランスコの中の苗から五回植えかえ、花として出荷するまで三年かかります。これだけの数なので水をやるのが大変ですが、花は心が和むので楽しくやっています。佐賀市も花いっぱい街になればいいですね。そして一言、「花が好き、人、恋人募集中です!!」

同和問題

人生を送りたいと願っています。
「いまは、人権を尊重する時代です」と、私たちはいいながら、日常生活の中で、気づかずになにげなく使っている差別用語がたくさんあります。「めくら判」「つんぼ」「片手落ち」「片りんぼ」「足がない」など視力障害、聴覚障害、身体障害などのある方々が聞かれたらどんな思いをするでしょうか。自分の意志や努力ではどうすることもできないことなのです。障害者の身になって、言葉の重みを受け止めたとき「たえがたい心の痛み」として、いつまでも残っていくのではないのでしょうか。

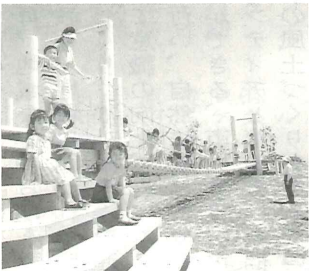
くらしの中の差別語(2)

およそ十年ほど前、ある町議会では、自分も障害をもった議員が「福祉の時代にふさわしい用語に改正できないか」と質問し、町当局が条例から「不具廃疾者」の言葉を削除しました。その後、国、都道府県、市町村でも、条例に使われている用語の改正が行われ、現在では使われていません。

しかし、現実的にはまだ、日常会話の中に根強く生きています。「不具」「廃疾」「つんぼ」「めくら」「おし」などの言葉は、身体障害者の方々にたえられない、不快感や差別感を与える不快用語・差別用語として、私たちの日常生活から追放することが大切です。市民一人ひとりが、なにげなく使っていた「差別用語」に鋭く気づき、「人の痛みを知る心」を育て、思いやりのある、明るい佐賀市をつくりましょう。

夢咲公園物語

ギンヤンマのアスレチック



「ギンヤンマのアスレチック」
ギンヤンマのしっぽはながーいつり橋。ぐらぐらゆらして遊ぼうよ。

もっこり山に春がきて、山ざくらがみごとに咲きました。あたたかいおぼろ月夜の事です。きつねのコン太は、いのしのイノ吉と、うさぎのミミコをさそ



って、町までいつてみることにしました。きのう、わらびとりにきた人が、ゆめさき公園のアスレチックのことを話していたからです。「ギンヤンマの羽にはアーチがあるし、胴には、つり橋もあるんだって。早くみたいなあ」コン太たちは、道をいそぎました。ギンヤンマのアスレチックは、おぼろ月の下で、すやすや眠っていました。「こんなにつかい ギンヤンマがいるの?」コン太とイノ吉は、目玉をくりくりさせました。「夜が明けないうちに山へ帰らないうちに、母さんがいったよ。早く遊ぼう!」ミミコがせきたてました。「せつかくきたから、いっぱい遊ぼうね!」みんなは、羽のアーチをのぼる きょうそうをしたり、丸太のつり橋わたりをしました。丸太のおいがぶうんとして、なんともいえない よいきもちです。ぴよんぴよん ぴよん、こと こと、のつししのつししのつしし。おちゆうになつて遊んでいるうち、いつのまにか夜が明けてきました。ギンヤンマのアスレチックで ふしぎな音がするので、あきらや、けんたや、ももこが そつとのぞきにきました。「ぼくたちも、一しよに遊ぼうよ!」あきらたちが近づくと、コン太たちは、はさかしそうに、かけていきました。アスレチックの背なかに、おみやげのわらびが三本、おいてありました。(作・こんどうあき)

つくるう ふやそう 長寿のよるこび

佐賀市長寿社会基本計画概要

佐賀市長寿社会基本計画では「**全ての分野**」「**全ての人に**」「**全ての時間**」安全と安心、そしてやすらぎを提供する誰もが長寿を喜びあえる都市をめざします。

長寿社会基本計画 による取り組みの 推進

佐賀市では、高齢化社会対策を総合的に推進していくために、平成二年四月に「高齢者対策室」を設置し、平成三年七月に長寿社会対策大綱の策定のため、長寿社会基本計画策定懇話会を発足し、平成三年度に「佐賀市長寿社会基本計画書」を策定いたしました。

この長寿社会基本計画は、保健、医療、福祉に限らず身近な生活環境や都市基盤等すべての分野にわたるものであり、推進に当たっては総合的、体系的な施策の展開を図るため、総合調整・推進機関として、高齢者対策推進委員会を組織し、計画書に基づく具体的な施策の展開を図っていきます。

■基本計画のめざすところ

この基本計画は、行政をはじめ、市民、家庭、地域、企業など一体となって高齢化社会への対応を進めるための共通の指針となるものであり、短期的、中長期的視点に立って今後の施策の方向を示したものです。

「高齢化社会の進展に対応し、高齢者が長寿を喜び、安心して住める」まちづくりを進めるため、次の二つの視点の確立が必要です。

一、保健・医療・福祉の連

携
高齢化社会の進展にともない在宅ケアの重要性が拡大するにつれて、保健、医療、福祉の連携に向けての取り組みが急務となっています。

ます。

保健・医療・福祉の連携

を考へるにあたっては、各領域のネットワーク化の推進を図るとともに、保健、医療、福祉情報システムの確立と窓口の一元化を図るため、保健福祉会館を三領域の中核施設として位置付け、その整備拡充を推進し、保健、医療、福祉の連携を強化していきます。

二、小地域福祉活動の展開

高齢者福祉サービスに対する多様なニーズに応じ、きめ細かいサービスを適切に提供していくとともに、すべての市民が人間性豊かな近隣生活を営むことができる地域社会を、市民自らの連帯意識の基に自主的に築いていくことが重要である。

このため、高齢者の日常生活徒歩行動圏である小学校区を小地域の単位とした地域福祉の活動の展開を図ります。



● **誰もが長寿を喜びあえる都市を実現していくために、つぎの6本の基本方向の柱で対策を進めていきます。**

①家庭に安心をもたらす福祉づくり

(在宅)
介護を要する状態になってもできるかぎり住み慣れた地域社会で暮らし続けられ

れるよう在宅福祉の充実を図ります。

特に、在宅福祉の三つの柱であるホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの質的、量的拡充を図ります。

とりわけホームヘルプサービスについては、マンパワリーの確保が課題であり、現在の常勤スタッフと多数の市民の参加による地域ヘルパーの二本立てサービスを提供を更に進めていきます。

在宅での生活ができなくなったとき、安心して生活できる場である施設の確保が不可欠であり、特別養護老人ホームを中心にその量的、質的な拡充を図っていきます。

②すこやかな長寿を支える健康づくり

(健康)
市民一人ひとりが自分の健康は自分でつくるという認識をもち自ら努力していくことが必要であります。

行政においては、市民の健康づくりを支援するため健康に関する総合的な情報提供、相談、啓発活動や健康教育、健康調査、治療、リハビリテーション、訪問指導まで一貫した保健・医療システムの構築を図る必要があります。

このため、これまでの関係に基づいた医師会、保健所との一層の密接な連携の強化を図るとともに健康づくりの拠点として保健福祉会館を設置いたします。

③豊かで明るく住みよい生活環境づくり

(環境)
建物、道路、公園、交通機関等が高齢者や障害者にも利用しやすいものとなる

よう福祉環境に十分配慮したハード面の整備を進めていきます。

住環境整備の面では、市営住宅の建設に当たっては、虚弱な高齢者にも配慮した住宅の確保を行います。

また、民間住宅においても、高齢者の自立や介護に適した設計、設備を有する住宅の整備を促進していきます。



④生き生きと暮らす生涯学習体制づくり

(学び)
人生八十年にわたる生涯を豊かで実り多いものとしていくには、高齢者自身が積極的に社会的な活動に参加し、また、余暇活動や生涯学習などを通じて自己実現を図るなど、主体的、積極的な生きがいのある人生を送ることが大切です。

このため、高齢者が長年培ってきた知識、経験、能力を活用したボランティア活動など社会参加の機会の拡充、スポーツ・レクリエーションの振興、学習機会の充実、多くの世代との交流など、高齢者の生きがいの創出に向け、積極的に環境の整備を進めていきます。

⑤キャリアが光る生きがいづくり

(雇用)
定年退職後等の臨時的、短期的な就業の場として、シルバー人材センターの拡

充を図ります。また、長い間の経験の蓄積をもっている農業、一部の中小企業の営業、芸事、ボランティア活動などの知恵を汲みあげていくとともに産業活動の新生面として高齢者主体の企業の開発を行います。

⑥わかりやすい福祉の仕組みづくり

(推進体制)
長寿社会基本計画は、保健・医療・福祉に限らず「全ての分野」、そして「全ての人に」、また「全ての時間」に安全と安心、そしてやすらぎを提供する誰もが長寿を喜びあえる都市・佐賀の実現をめざしております。

これは自然に出来あがるものではありません。行政をはじめ、家庭、学校、地域、企業、社会福祉施設などが有機的に連携し、一体となつて福祉都市づくりにあたることが大切であります。

このため、公的福祉推進体制の整備・機能・ネットワークの形成を図るとともに福祉リーダーの養成、世代間の交流を通じた福祉教育、地域などにおける実践づくり、福祉講座等を通じて意識の向上、人づくりを行い、自然に助け合うことができる、市民全てがボランティアとなるような福祉の風土づくりを進めていきます。



佐賀市の高齢化

佐賀市において、人口の高齢化は全国平均を上回る勢いで進んでいます。

佐賀市の高齢化率(六十五歳以上人口が総人口に占める割合)を、国勢調査時と比較してみると、昭和六十年一〇・七%であったものが、平成二年一二・五%と年々着実に高齢化が進み、二十一世紀を迎える平成十二年には一六・四%に達するであろうと推定されています。

このような状況のなか、佐賀市では住み慣れた生活環境等「全ての分野」、児童や高齢者等の「全ての人に」、二十四時間安心して暮らすことのできる「全ての時間」を、高齢化社会における将来の都市像としての施策を展開してまいります。

高齢者保健福祉計画書策定 二一調査にご協力を

今年が高齢化社会に対応した施策に関する整備目標等を含んだ計画書「高齢者保健福祉計画」を策定するため、次により県下一斉に二一調査が地域の民生委員さん等の協力により行われます。

これは対象者全員を調査することにより、二十一世紀への高齢者福祉施策の必要性を的確に把握し、その目標量を定め実現へ向けて皆さんとともに取り組む方向を決める重要なものです。ご協力ください。

対象者 六十五歳以上の方
調査期間 九月から十月
基準日 平成四年九月一日
※くわしいことは、社会課
高齢者対策室(市内線383)へ。

高齢者の生きがい・健康づくりを進めよう

9月15日は敬老の日

敬老祝金

「多年にわたり社会にくつきてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日」として「敬老の日」が制定されています。佐賀市では「敬老の日」を中心に、各校区主催による多彩な敬老行事が行われます。

佐賀市長寿番付

市では、現在一〇〇歳以上の長寿を迎えておられるお年寄りが七人、また、今年度中には十三人になります。

ますますお元気で長寿を祈念し、七月三十一日現在の住民基本台帳に基づき、長寿上位五十名の番付表を作成しましたので公表いたします。

八十九歳以上県から祝金（明治三十六年九月十五日以前出生者）一四、〇〇〇円



昨年の趣味の作品展から

老人趣味の作品展開催

老人の趣味をとおして、生きがいを高めるため、第二十回老人趣味の作品展を次のとおり開催します。

期間 九月一日（火）から九月七日（月）まで

場所 市役所市民ホール

出品 書、絵画、写真、手芸、工芸など

老人スポーツ大会開催

老人の健康と生きがいを高め、昔取った杵柄、日頃鍛えた体力を、スポーツ大会で発揮してみませんか。次のとおり第十九回老人スポーツ大会を開催します。

期日 九月二十九日（火）会場 市民運動広場

くわしい問い合わせは、校区老人クラブ連合会へ。

おいがあたいがチャンピオン祭

長い人生の中で培われた貴重な体験、知識、技能をアピールする祭典を開き、スポーツと文化活動の振興と底辺拡大を図るとともに、生涯を通じて生きがいと健康づくりを行うために「おいがあたいがチャンピオン祭」を次のとおり行います。

期日 十月十一日（日）

心身障害者福祉

手続きは、社会課身体障害者福祉係②番窓口

（☎内線386）

身体障害者手帳

身体障害者手帳とは、身体障害者福祉法で定められた、永続する障害を持つ方に対して都道府県知事が交付する手帳です。各種の福祉制度を利用するためにはこの手帳が必要です。

一、申請に必要なもの

（1）診断書（②番窓口にあります）

（2）写真一枚（縦4cm、横3cm）

（3）印鑑（認め印で可）

二、その他

すでに手帳をお持ちの方で次に該当する場合は必ず届出をしてください。

（1）住所変更（2）氏名変更（3）死亡（4）手帳の紛失・破損（5）障害の程度変更

身体障害者数の推移

（各年度3月末現在）

年度	62	63	元	2	3
視覚障害	741	710	688	683	671
聴覚障害	699	690	687	676	648
言語障害	54	53	54	55	54
肢体不自由	2,835	2,822	2,817	2,834	2,833
内部障害	495	531	580	635	671
計	4,824	4,806	4,826	4,883	4,877

精神薄弱者数の推移

（各年度3月末現在）

区分	年度	62	63	元	2	3
療育手帳A	精神児	86	78	80	77	68
	精神者	220	232	232	243	242
	小計	306	310	312	320	310
療育手帳B	精神児	84	78	83	79	88
	精神者	214	230	233	258	289
	小計	298	308	316	337	377
計		604	618	628	657	687

各種福祉制度

身体障害者手帳や療育手帳の交付を受けられている方には、各種の障害者福祉制度があります。障害者の方にお持ちのハンディを少しでも軽くするための制度です。知っていただければ役に立つことも多いはずです。

市では「心身障害者のしおり」を作成しておりますので、よくご覧になってください。しおりは窓口にあります。

療育手帳

療育手帳とは、精神薄弱者更生相談所または児童相談所で精神薄弱と判定された方に対して交付される手帳で、一貫した指導、相談、各種の援護措置を受けやす

身体障害者手帳と療育手帳の交付・修理

療育手帳とは、精神薄弱者更生相談所または児童相談所で精神薄弱と判定された方に対して交付される手帳で、一貫した指導、相談、各種の援護措置を受けやす

在宅改修費の助成

在宅の重度障害者の方のために、玄関、台所、浴室、便所、居室等を改善する場合に、工事費の八割を助成しております。（ただし三十二万円を限度とし、所得制限があります。）

※以上の、補装具、日常生活用具、福祉機器、住宅改善の制度は、障害者や介護者にとって大変便利な制度です。ご利用になられたときや何か不明な点があるときはまずお問い合わせください。福祉制度は利用者の申し出が必要です。積極的にご相談ください。

きれいな水、やすらぎの水辺に 河川清掃がひと役

9月20日～10月4日
秋の川を愛する週間



市民の生活を支え、人々にやすらぎとうるおいを与えてくれる川は、私達の暮らしにとって大変大切なものです。特に佐賀市は二〇〇kmの水路に恵まれ、これらの水路を活かした特徴あるまちづくりを進めておりますが、低平地であるために水に弱いまちであることも事実です。しかし、洪水や浸水で大きな被害を受けるのは避けなければなりません。そのためには、河川の改修や乱開発、不法埋立の防止、堤防の整備などを実施し、川の氾濫や家屋の浸水を防ぐことはもちろんのことですが、浸水防止に大きな役割を果たしている河川清掃も継続して実施する必要があります。

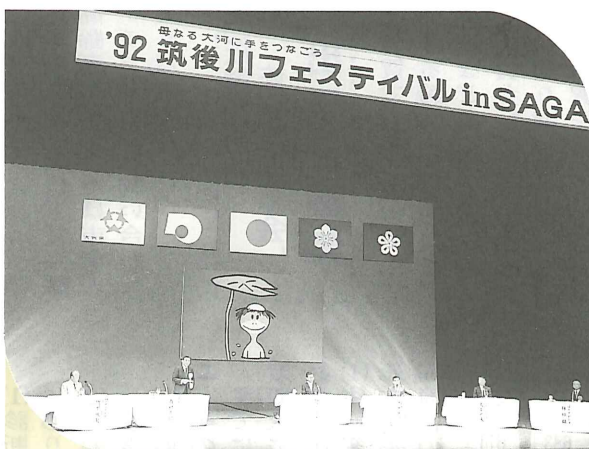
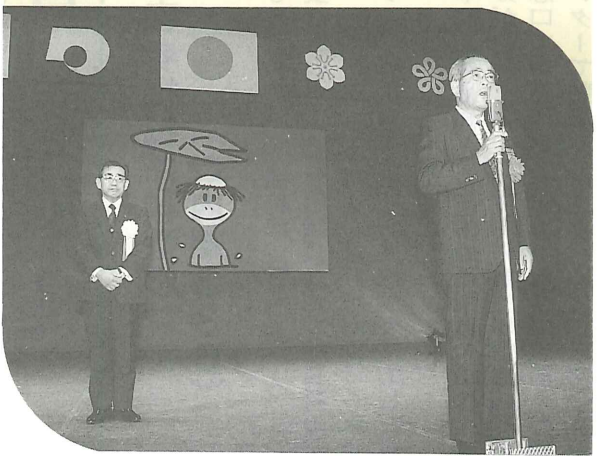
高校球児が熱闘を繰り広げた甲子園でも紹介された佐賀市の河川清掃。今、佐賀市が一番自慢できるのは、十二年も続いている市民総参加の河川清掃なのです。今回も「まちづくりは河川水路への思いやりから」をスローガンに九月二十日から十月四日まで繰り広げられます。ところで、秋は農業用水がまだ必要なため川干は行いません。そこで川そうじは川岸の水草の刈り取りや、ゴミや空缶などの浮遊物の引上げなどとなります。この期間中は、河川パトロール車が巡回しPR活動も行います。

きれいな水辺を守り、水辺の散歩や水遊びを楽しむ快適な環境にするためには、ぜひとも河川清掃が必要なのです。市民の皆さんの理解と協力をお願いします。なお、河川清掃についてのお問い合わせなどは、河川課（市内線372〜4へ）。



テレビ「日本まんが昔ばなし」でおなじみの常田富士男さん（熊本県南小国町育ち）が筑後川流域に伝わる民話を朗読。さすがに九州弁もじょうずじゃったあー!!

今年のフェスティバルは台風10号の突然の来襲により、8日・9日のイベントが中止、残念!! 来年の開催に向けて、大分県日田・玖珠地域の高瀬さんが引き継ぎ挨拶



福岡・佐賀・熊本・大分の4県副知事が昨年の台風による風倒木災害、森林保全の問題を中心に、地域交流の促進と連帯強化に向けて2時間にわたり討論

流域4県の子どもたち8名が筑後川の源流を探検。熊本県南小国町の山奥にてわき水を発見。大河の源流がわき水と、そのおいしさに感激。探検記と筑後川の大切さを報告。



「母なる大河」への感謝の思いを込めて
さらなる連帯の輪広がった!!

筑後川フェスティバル in SAGA

'92筑後川フェスティバル in SAGAは、八月七日佐賀市文化会館において、市民の皆様をはじめ、流域四県から千六百人の参加を得て、「筑後川流域四県フォーラム」、「ちくご川昔ばなし」など盛大に開催されました。

ご参加並びにご協力ありがとうございました。心からお礼申し上げます。

（主催・'92筑後川フェスティバル in SAGA実行委員会 事務局・河川課）

(主催・栄の国まつり振興会、事務局商工観光課)

ラ商事、古賀印刷、花土
賀、平原タカヒコ、(株)高森
組
(八月十一日現在・順不
同・敬称略)



市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

- ¥8,500
◆白壁の町柳井と大島大橋 9月20日(日)・27日(日)各日 7時30分出発 ¥8,500
◆秋吉台と城下町萩 9月23日(火) 7時30分出発 ¥8,000
◆いこま高原のコスモスと霧島温泉 10月10日(火)・11日(日)・12日(月)各日 6時出発 ¥8,500 (朝弁当付)
◆五家荘の紅葉・平家の里コース 10月26日(月)・27日(火)・30日(金)・31日(土)各日 7時30分出発 ¥6,500
◆高塚地蔵まいり 毎月第3日曜日 8時30分出発 ¥3,000 (昼食自由)
◆篠栗めぐり 毎月21日 7時30分出発 ¥4,000 申し込み、問い合わせは交通局観光課 ☎241863、23155へ

シルバーカレッジ受講者募集

- 健やかな長寿福祉社会を生き生きと送るための、巨勢福祉大学を開講します。
◆対象者 市内在住の60歳以上の方
◆定員 50名 (定員になり次第締切り)
◆期間 10月1日(木)～1月21日(木)まで 毎月隔週木曜日
◆学習内容 健康料理、健康づくり、家庭看護等
◆申込先 巨勢老人福祉センター ☎25433

女性のための技術講習会

- ◆期間および内容
①9月17日(木)～11月9日(月) 10:00～15:15 経理事務3級、ワープロ基本操作、9月7日(月)まで受付
②10月9日(金)～12月3日(木) 10:00～15:15 ワープロ3級、9月25日(金)まで受付
◆場 所 県女性就業援助センター(成章町)
◆受講料 無料 (教材費実費負担)
◆申込先 県女性就業援助センター ☎22595

県営住宅空家入居予備者を

- ◆募集期間 9月1日(火)～9月10日(木)
◆募集団地 佐賀市内及び大和町の団地 1種9団地 2種12団地
◆受付場所 佐賀県住宅供給公社 ☎22261

10月入所訓練受講生募集

- ◆募集科目 (期間1年)
・建築美装科 定員20名
・ファクトリーオペレータ科 定員15名

- ◆手続き もよりのハローワーク (公共職業安定所) または佐賀技能開発センター(☎24231)へご相談ください。

国立波方海員学校学生募集 (内航船舶の船舶職員の養成)

- ◆入学資格 高等学校卒業または高卒同等資格以上の者
◆募集人員 専修科約80名
◆出願期間 9月14日(月)～11月12日(木)
◆問合先 波方海員学校教務課 ☎089849640

保 健

☎内線315または316

三種混合予防接種 (百日咳・ジフテリア・破傷風)

- ◆日時・場所
9月17日(木)～市市民会館
9月18日(金)～メートプラザ佐賀
いずれも、午後1時30分から3時まで
◆対象者
I期～2歳以上4歳未満の幼児 (3週ないし8週の間隔で3回接種)
II期～2歳以上5歳6か月未満の幼児 (I期3回を終了後1年を経過した者)
※当日は体温を測り、問診票に記入のうえ、母子健康手帳と一緒に持ちください。

三 歳 児 健 診

- ◆実施月日・対象児
・9月10日(木) 平成元年1月20日までの生まれで、まだ健診を受けていない三歳児
・9月17日(木) 平成元年1月21日～2月10日生まれの三歳児
◆受付時間 午後1時から2時まで
◆場 所 佐賀保健所 ☎21321

第35回 市民糖尿病教室(無料)

- ◆とき 9月12日(土) 午後1時30分～
◆ところ 佐賀市医師会立看護専門学校
◆講演 「糖尿病人形つばさ君のバイオフィードバック療法」
講師 聖マリア病院糖尿病内科・地域保健部部长 布井清秀先生
◆主催 健康増進佐賀市民会議 ☎21414

今年最後のチャンス 総合健診はお済みですか?

ーがん検診を無料とし、さらに受けやすくなりましたー

平成3年度の総合健診の結果、肺がん3人、胃がん11人、子宮がん9人、その他胃潰瘍、肝炎、心臓病等の早期発見、早期治療に実績をあげると共に、生活の習慣を少し変えることで健康を取り戻しています。健康は豊かな生活の源です。年に一度は健診を受けましょう。

9 月 日 程

日	曜	実 施 場 所
1	火	メートプラザ佐賀
2	水	
3	木	北 川 副 公 民 館
4	金	
8	火	金 立 公 民 館
9	水	
10	木	久 保 泉 公 民 館
11	金	
19	土	メートプラザ佐賀
20	日	

総合健診の種類と内容

検 診 の 種 類	内 容	対 象 者
結 核 検 診	○胸部レントゲン	16歳以上
肺 がん 検 診	○胸部レントゲン ○喀痰検査(必要な人のみ)	40歳以上
胃 検 診	○胃部レントゲン (当日の朝は飲食しないでください)	40歳以上
子宮がん検診	○視診 ○頸部細胞診 (9時40分開始です)	30歳以上
肝 疾 患 検 診 (400円)	○血液検査	30歳～39歳
基 本 健 診 (肝疾患検診含む) (900円)	○血圧 ○尿・血液検査 ○内科診察 ○心電図検査	40歳以上

受付時間 8時30分～11時30分

日 曜 健 診

- 日ごろお勤めで多忙な方のために、日曜日健診を実施します。
◆日時 9月20日 午前8時30分～11時30分
◆場所 メートプラザ佐賀



療 育 相 談

しつけ、言葉の遅れなど育児でお悩みの方の相談をお受けします。予約制ですので、☎249508へお申し込みください。
◇期日 9月16日(火)・9月29日(火)

スポーツ

佐賀市スポーツ教室 "ボウリング教室"

- ☆期 間 9月8日(火)～10月27日(火)
毎週火曜日午前10時～11時30分
☆場 所 日祐ボウル (松原一丁目)
☆対象者 市内居住者及び市内に勤務する一般男女30名
☆参加料 3,500円 (スポーツ障害保険料・ゲーム代を含む)
シューズは各自で用意(貸靴あり)
☆申込み 申込書に参加料を添えて、9月5日(土)までに教育委員会保健体育課(市役所6階)へ。☎内線426

佐賀市中学校陸上競技大会

- ☆日時 9月30日(水) 8:30開会式
☆場所 佐賀県総合運動場陸上競技場

第45回 県民体育大会

- ☆期日 9月26日(土)・27日(日)(水泳6日(日))
☆会場 多久市・小城郡
☆佐賀市結団式 9月19日(土)勤労者体育センター
※オープン種目参加者募集
実施日 9月27日(日)

種 目	場 所	申 込 先	申込み締切日
オリエンテーリング	多久市中部小学校グラウンド	☎22111 (内線1634)	9月17日(木)
サイクリング	小城町中央公民館集合	☎26421	9月25日(金) 当日可
ハイキング	多久市岸川集合 (岸川バス停より約500m上流)	☎26528 (昼27098)	9月12日(土)

麻しん・MMR定期予防接種

今年度から、左記医療機関で年間を通して、麻しんワクチン、希望者にはMMRワクチン(麻しん・おたふくかぜ・風しん混合)が接種できるようにしました。

◆対象者 佐賀市に住所を有する生後12か月以上36か月未満の乳幼児。(すでに麻しんにかかった方、12か月以上で麻しんワクチンを受けた方は除きます)

◆接種日 7・8月を除き年間を通して実施しますので、希望の医療機関におたふくかぜ・印鑑

◆持参するもの 母子健康手帳・印鑑

◆問診票は医療機関窓口にあります。

◆料金 無料

◆接種医療機関

飯盛内科・木村医院・池田内科皮膚科医院・内田記念病院・江口医院・遠藤内科・大塚医院・小野小児科医院・片瀝医院・香月医院・川副内科小児科医院・神田医院・住生ビルクリニック・木下医院・くろいわ子供ないか・こが内科こどもクリニック・酒井医院・志田病院・島内外科内科医院・島田医院・陣内胃腸科内科医院・角田内科医院・杉原医院・久納医院・高柳内科小児科・たじり内科小児科・千葉内科病院・鶴田内科・富崎小児科・富永医院・永江内科小児科医院・永田医院・中原内科医院・野副内科・浜崎整形外科医院・佐賀整肢学園・原田内科小児科医院・樋口胃腸外科医院・久富小児科医院・広瀬内科小児科医院・百武医院・平野医院・福岡病院・福田医院・福田内科小児科医院・崎産婦人科医院・前山胃腸科・松永病院・松本医院・宮崎外科医院・武藤医院・本村医院・森医院(愛敬町)・森医院(八戸二丁目)・森医院(巨勢町)・森医院・諸隈病院・池田内科・山口クリニック・至誠会病院・神野診療所・野副医院・横尾医院・吉本病院・わたなべ小児科・社会保険佐賀病院・国立佐賀病院・県立病院好生館

FM いけいけ佐賀市広報!!

毎週土曜午後12時40分からFM佐賀でお届けしているこの番組では、文化会館でのコンサートのチケットなどをリスナーの皆さんにプレゼントしています。「そんなの知らなかった」人、今週からぜひ聴いてどんどん応募してください。
DJは広報係のスタッフ3名が毎週交代でやってるよ、みんな聴いてネ!!
5日(古川)、12日(中村)、19日(崎田) 26日(古川)



市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

ご案内

母子家庭医療費の助成

8月、現況届の未提出により資格喪失となられた方は、新たに申請の手続きをしてください。受給資格は、申請された月からの適用となります。また、病院からの証明書は、通院された月から6カ月以上すぎると、窓口では受理できませんので、なるべく通院された月の翌月には提出されるようにお願いします。

■受付場所 社会課⑨番窓口

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届の手続きを

まだ届をすまされていない方は、期間内に手続きをお願いいたします。

○受付期間 9月10日(木)まで

○受付場所 社会課⑨番窓口(届の用紙は窓口にあります。)

○持参するもの 手当の証書、印鑑(証書に使用しているもの)、住民票謄本、その他指定した書類

なお、郵便局払(証書記号が「佐児」)の方は、2冊目の交付をうけ、8月期受給を終えられてから届けをしてください。母子家庭の方で、まだ児童扶養手当の申請をされていない方は、早急に申請をお願いします。

○支払月 4月、8月、12月

○問合先 社会課⑨番窓口 ☎内線385

児童手当

児童手当は、平成3年1月2日以降生まれの第1子、または、第2子以降で5歳未満の児童を養育している方(法改正後の経過措置)に支給される手当です。(ただし、所得制限があります)認定請求されていない方は手続きをしてください。公務員の方は、職場での手続きとなります。

また、現在、手当を受給されている方は、次の場合、届出が必要です。

- (1)養育する児童が増えた場合(出生等)
- (2)被用者年金制度(厚生年金等)をやめた場合
- (3)児童の養育状況が変わった場合

○問合先 社会課児童福祉係⑩番窓口 ☎内線384

「一日お父さん」ボーリング大会

○日時・場所 9月6日(日)午前8時30分～(日祐ボウル)

○主催 佐賀市、葉がくれライオンズクラブ、佐賀市母子寡婦福祉連合会

○後援 佐賀市社会福祉協議会

障害者巡回職業相談

○日時 9月4日(金) 午前10時～午後3時

○場所 市役所1階第1会議室

○対象者 就職・転職希望の方、雇入れの事業主

○持参するもの 身体障害者手帳、療育手帳

○問合先 佐賀公共職業安定所 ☎④4361

国保税の日曜納税相談

保険税の納付はお済みですか。もし遅れそうだったり、入院等で納付が困難な方はお気軽にご相談ください。午前9時～午後4時

○日時 9月6日(日) 9時～16時まで

○場所 市役所⑥番窓口

○問合先 保険年金課納税係 ☎内線338・468

年金ハガキ(年金現況届)の証明申請は郵便でもできます

年金ハガキの証明申請は、市内各郵便局の窓口にある申請書、封筒をご利用ください。証明したハガキは4～5日後にあなたの自宅に郵送されますので、切手をはってポストに投函してください。ただし市役所年金係に直接提出することになっているものは、市民課窓口で従来通り証明を受けてください。

くわしくは、市民課 ☎内線342～347へ。

チャンネルBS9 ハイビジョン番組

○宝塚シアター (NHK)

9月28日(月)～9月30日(水)(12:00～13:00)

○ザルツブルク音楽祭「オペラ・仮面舞踏会」(NHK)

9月4日(金)(13:00～16:00)

○大相撲・秋場所 (NHK)

9月13日(日)～9月27日(日)(16:00～18:00)

※その他、くわしくは市役所市民ホール、文化会館ロビーのプログラムをご覧ください。

○問合先 企画課 ☎内線132

司法書士無料法律相談

○日時 10月1日(木) 午前10時～午後3時

○場所 佐賀市民会館1階会議室

○相談内容 ①不動産の相続・売買等の登記 ②訴訟手続き等

くわしくは佐賀県司法書士会 ☎⑩0626へおたずねください。

注意!!イノシシ駆除を実施!



金立町大字金立と久保泉町大字川久保で、銃器とワナによるイノシシ駆除を行います。期間は9月1日から9月30日までの日の出から日没まで。 農林水産課 ☎内線222

住宅相談

毎月第1、第3木曜日の午後1時から4時まで、市役所1階第1会議室で住宅相談を行っています。住まいの設計・資金計画・工事・税金など何でもお気軽にご相談。(今日は3日と17日です) 佐賀県建築士会

行方不明者を捜す巡回相談所開設

皆さんの中に家出をしている人、ある日突然姿を消したまま所在不明になっている人などを捜しておられる方はいませんか。警察では、行方のわからない人を1日でも早く捜し出すため、巡回相談所を開きますので、遠慮なくおこしください。なお、費用は無料で、秘密は固く守ります。

○とき 9月25日(金) 午前9時～午後4時

○場所 市役所1階第1会議室

佐賀矯正展(刑務作業製品展示即売会)

○日時 9月15日(火) 午前9時～午後4時

○場所 佐賀少年刑務所(佐賀市新生町2の1)

○問合先 佐賀少年刑務所職業訓練課 ☎⑧3740

引揚者の皆様へ

税関では、終戦の際、海外から引き揚げられた方々からお預かりした通貨・証券等を、大切に保管しています。まだ、返還請求のお済みでない方は、早めに長崎税関監視部、またはもよりの税関までお問い合わせください。返還請求は、引揚者ご本人のほか、ご家族の方からも受け付けています。

○長崎税関監視部 ☎0958⑧8644

○三池税関支署 ☎0944②2526

忘れてませんか 自賠責

無保険(無共済)バイク対策協議会では、9月1日から9月30日まで「無保険(無共済)バイクをなくそうキャンペーン」を行います。250cc以下のバイクには車検制度がな

いこともあって、自賠責保険(共済)の継続契約をつい忘れがちです。無保険(無共済)で死傷事故でも起こしたら、それこそ大変です。バイクにも自賠責保険(共済)への加入が法律で義務づけられており、無保険(無共済)で走ると、6カ月以下の懲役、または5万円以下の罰金、さらに違反点数6点となり、免許停止処分となります。もし、契約切れになっていたら、もよりの損害保険会社、代理店、農協で手続きをしてください。

募集

「スピーディーな愛情ランチクッキング」参加者募集

佐賀市米消費拡大推進連絡協議会と佐賀県米穀協会では、忙しいお母さま方の愛情弁当のレパートリーを増やしていただくために、手早くできるヘルシーな弁当作りの講習会を開催いたします。

○日時 10月1日(木) 午前10時から

○場所 佐賀女子短期大学

○受講資格 佐賀市内在住の主婦の方

○受講料 300円(材料代の一部)

○募集人員 50名(応募者多数の場合は抽選)

○応募方法 往復はがきで9月16日(木)までに佐賀市栄町1番1号佐賀市役所農林水産課「愛情ランチクッキング」係まで。

市営バス 9月・10月のツアー



(4泊コース)

◆北陸の旅・輪島・金沢・福井を訪ねて 9月7日(月)14時30分出発 ¥57,000

(1泊コース)

◆松山と道後温泉の旅 10月4日(日)8時出発 ¥22,000

◆秘境・五家荘の紅葉 10月28日(水)・30日(金) 各日8時30分出発 ¥17,000

(日帰りコース)

◆安芸の宮島と錦帯橋 9月6日(日)7時30分 出発 ¥10,000

◆ハウステンボスだけ一日 9月12日(土)・13日(日)・10月4日(日)各日8時30分 出発

¥7,000(入場料及び2,000円分チケット付・昼食自由)

◆肥前犬山城と竹崎カニ膳 9月13日(日)9時 出発 ¥8,000

◆遊・湯・ゆふいん 9月15日(火)8時出発

文化会館主催事業

○松竹大歌舞伎

9/10(木) 大ホール
昼の部 開場13:00 開演13:30
夜の部 〃 18:00 〃 18:30
S席5,500円A席4,500円B席2,500円
(当日500円高)

好評発売中

○渡辺香津美 レゾナンス・ヴォックス

9/22(火) イベントホール
開場18:00 開演19:00
全席自由5,000円(フリードリンク制)
※限定350席

好評発売中

○チャイコフスキー・トリオ

10/26(月) 中ホール
開場18:30 開演19:00
全席指定3,500円(当日4,000円)

好評発売中

○BAKUFU-SLUMP

12/24(木) 大ホール
開場18:00 開演18:30
全席指定4,000円

9/20(日)発売開始

○マンハッタン・ジャズ・クインテット

12/25(金) 大ホール
開場18:30 開演19:00
S席5,000円A席4,000円(当日500円高)

9/8(火)発売開始

燃えないもの……埋立地(嘉瀬町大字十五) ☎261965

燃えないもの……清掃センター(高木瀬町大字長瀬) ☎302430

「ゴミを直接搬入する場合は……」

一般家庭からのゴミを本人自ら市の施設に持ち込めば無料です。燃えるもの、燃えないものに分けてそれぞれ次の現場事務所を受け付けます。現場では係員の指示に従ってください。埋立地への搬入については、電化製品などの粗大ゴミ、焼却灰などの燃えないもの、プラスチック系ゴミ、缶・びんなどの資源物に分別して搬入してください。

男性の皆さんもぜひおいでください。
※くわしくは女性室(☎内線433)まで。

日時 10月7日(水曜日)
午後1時～4時10分
場所 佐賀市文化会館 中ホール



女性と男、その違いは？
さが女性フォーラム'92開催

女性とは、身のまわりのいろいろな出来事に「変だな・なぜ?」とか疑問を感じたことがあるませんか。
そんな疑問を女性講師、宝井琴枝氏が張り扇の音よろしく、ボンボンと解いていく女性問題講義「残った、のこった夢話」、又、佐賀で活躍する女性をゲストに迎え、楽しいおしゃべりの中で女性問題を考えていく、トーク・アンド・トークなど、バラエティーに豊んだフォーラムです。

9月9日は
『救急の日』です。
9月6日～9月12日
『救急医療週間』



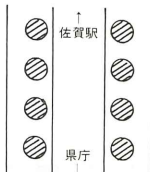
救急医療及び救急業務に対する市民の理解と認識を深め、かつ救急医療関係者の意識の高揚を図るため、「救急の日」及び「救急医療週間」が設けられたものです。

9月9日(水)は、プリンセス佐賀を一日救急隊長に任命して、午前10時から12時までの間、市役所の1階ロビーで次の行事を行います。

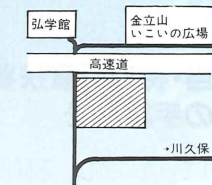
- 1 プリンセス佐賀による広報活動
- 2 救急隊員による心肺蘇生法の実技講習
- 3 保健婦による血圧測定、健康相談

“一人ひとりのちょっとした
心掛けがひとつの大切な命を救います”

花のベロひめが今
ヤミングに咲いてい
ます。シートの中で、
ジョーピングの途中、
ふと足を止める素敵
な気分になるのは…



徐福の里編



物語

今が見どころです

街角リポーター

私の特ダネです!!



お地蔵さま
ここは本庄町袋の寒若寺です。七月二十四日、隅に奉られているお地蔵さんのお祭りがありました。子供達の手には提灯を持ち、それぞれ願いを込めて一生懸命さがっていました。このお地蔵さん首から上の病気に特効薬の病気を治す子供守護地蔵で、遠くからお参りに来る人が多いそうです。この後は隣の公民館で子供クラブによるカレーパーティーで楽しみました。こういった伝統行事が少なくなってきたこのごろ、このお祭りである里を思い出しました。
本庄町 一の瀬英美さん

編集後記

市報のイメージアップ作戦展開中。キー・ワードはアイ・キャッチ。市報づくりも感性が問われる。おそ過ぎた観の目強く、見の目弱しとの出会い。(F)市報さかのデザイン・コピー・レイアウト・色付けなどはプロに任せていると思っている人が多いようだが全く違う。すべて素人集団広報公聴係三名のスタッフでやっている。だからヘタ?(N)自分の夏の思い出を振りかえっても何もない。皆ささんはどんな夏を過ごされたか?九月になつて新たな気持ちにさせられます。(S)

こんなこともあった!!

～8月の後報通信～

Part 1

8月6日(木) 晴れ
夏休み親子施設見学会

市の施設っていっぱいあっていろんな人が働いているんだなあ。40mのはしご車にも乗ったよ。



Part 2

8月19日(水) くもり
「新命大楠」初めての夏

5月に久保泉の白鬚神社からJR佐賀駅北口に移された「新命大楠」。夏の暑さにも負けず元気に育っていました。

